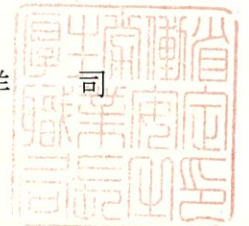


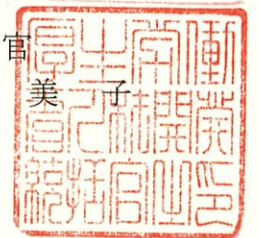
職 発 0611 第 12 号
開 発 0611 第 21 号
令 和 2 年 6 月 11 日

主要就職情報出版企業団体等代表者 殿

厚生労働省職業安定局長
小 林 洋 司



厚生労働省人材開発統括官
定 塚 由 美 子



新規学校卒業者の文書募集について

新規学校卒業者の就職については、種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新規学校卒業者の文書募集については、令和2年2月19日付け職発0219第14号、開発0219第22号「新規学校卒業者の文書募集について」（以下「通知」という。）により通知しているところです。

今般の新型コロナウイルス感染症（以下「コロナウイルス」という。）の感染拡大の影響により、全国の高等学校では臨時休業がなされていたところ、学校で行う就職準備期間が短くなり、生徒が不安を抱えたり、不十分な準備のまま就職活動に臨むことが懸念されます。

こういった不安を解消し、生徒の希望・適性にあった就職を実現させるためには、企業研究や職場見学などを含む就職準備に必要な時間を確保する必要があります。

そのため、令和3年3月新規中学校・高等学校卒業者については、全国高等学校長協会、主要経済団体（一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会）、文部科学省及び厚生労働省において検討を行った結果を踏まえ、求人者が文書募集による応募者を受け付ける場合の推薦開始期日及び採用選考期日については、下記のとおりとすることとしましたので、貴団体におかれましても御留意の上、これらの取扱いに格別の御配慮をお願いするとともに貴団体傘下の会員企業等に対する

周知につきましても、併せてお願い申し上げます。

なお、下記以外の新規高等学校卒業予定者（新規中等教育学校卒業者を
含む。）を対象とする文書募集の開始時期（令和2年7月1日以降）等は、
通知のとおりとします。

記

- ・ 推薦開始期日については、推薦文書の到達が令和2年10月5日（沖縄県
については令和2年9月30日）以降となるようにすること。
- ・ 選考開始期日については、令和2年10月16日以降とすること。